

2109年8月吉日

会員各位

株式会社倉敷レイスポーツ

消費税法改正に伴う料金改定のご案内

拝啓 時事益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当クラブをご愛顧たまわり、誠にありがとうございます。

さて、この度、消費税法改正により、消費税率が8%から10%に引き上げられることとなりました。それに伴う弊社における消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させていただきますこととなりました。

内容をご確認いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 改定時期：令和元年10月1日

2 変更内容

[現行] 消費税8% → [改定後] 消費税10%

3 改定後消費税の取り扱いについて

① 月会費は充当月の税率にて消費税分をお預かりいたします。

*10月分月会費（9月25日引落分より）

② 年会費は、契約期間初月度の税率にて消費税分をお預かりいたします。

③ その他、各有料サービス（利用料、レンタル、ショップ等）につきましては、令和元年10月1日より、価格の改定をさせていただきます。

*飲食料品の軽減税率適応品につきましては、館内掲示にてお知らせいたします。

以上